

「在宅歯科医療推進窓口」 のご案内

療養中のかたで、歯やお口にお悩みのあるかたは、こちらに電話でご相談ください。専任の歯科衛生士が電話で対応します。



- ・歯科通院が困難なかたの歯科治療相談
 - ・訪問診療を行なっている歯科医院を紹介
- ※原則として、医療保険制度が適用されます。

問合せ 秩父郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点
☎080-8729-8020 月～金曜日
午前10時～午後3時(祝日・年末年始を除く)

無料

お口から始まる健康づくり “歯周疾患検診”

大切な歯を失う大きな原因となっているのが歯周病です。歯周病は痛みが出ないことが多く、知らないうちに進行してしまいます。



歯を健康に保つために、ぜひ検診を受けましょう。

対象 町に住所があり、令和3年度中に40、50、60、70歳になるかた

内容 診察・歯科医師による歯や歯ぐきの状態の診察・保健指導など

検診期限 令和4年3月31日(木)

費用 無料

申込み 健康こども課(⑥番窓口)で、受診に必要な書類を配付します。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎62-1288

猫の飼い主の皆さんへ

猫は家族の一員です。猫の習性・生理・生態などを理解し、生涯の最後まで愛情と責任をもってお世話をしてください。

また、子猫が生まれても飼えない場合には、必ず不妊去勢手術を受けてください。メス猫は発情期の夜鳴きがなくなり、子宮蓄膿症などの病気予防にもなります。オス猫はけんかでけがをしたり、遠出して帰ってこなくなることが減ります。



放棄する理由の多くは、次のとおりです。

- ・飼い主が病気・入院、福祉施設へ入所することになった。
- ・猫が病気になった。
- ・猫が増えすぎて世話ができなくなった。

※やむを得ない理由で飼えなくなったときは、必ず新しい飼い主をみつけましょう。

猫の飼い方・しつけについて

室内飼い	猫は、できるだけ室内で飼いましょう。室内で飼うことは、交通事故や病気から猫を守つてあげることになります。
トイレ	家の中にトイレを用意して使わせるようにしましょう。 猫のふん・尿はたいへん臭うので、外で自由にさせておくと、近所の庭などに入り込んで用を足し、周りの人が非常に迷惑します。
つめとぎ	猫専用のつめとぎを用意して、そこでつめとぎをするよう教えてあげましょう。 つめとぎがないと、家具や柱などでつめをといでしまいます。 また、定期的につめきりをしてあげましょう。
身元表示	飼い猫であることを明示することは、飼い主と飼い猫の密接なつながりを示すとともに、飼い主のいない猫と識別するために重要なことです。

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232